

PHR における個人の自己情報利用に対する意識分析

○氏名 宇留賀大誠 (Taisei Uruga)

Keywords : パーソナルデータ、PHR、データポータビリティ、自己情報コントロール、二項ロジットモデル

1 目的

我が国では、医療情報の共有や連携を目的として、PHR(パーソナルヘルスレコード)制度の拡充が進められている。PHR 制度では、個人の医療情報を複数の機関を跨いで共有することで、包括的な医療支援が期待されている。一方で医療情報の共有には個人の同意が不可欠であり、そうした煩わしさが利用意向に繋がりにくいのではないかと懸念点も存在する。

そこで本研究では、PHR 制度の利用意向とその要因、また個人の自己情報意識が利用意向に与える影響について、実証的に明らかにする。

2 方法

本研究では 2021 年 1 月に実施したアンケート調査をもとに、分析を実施する。

調査によって取得した 839 サンプルを用い、2 つのモデルを設定して分析を実施した。1 つ目は、個人の自己情報意識、マイナンバーカードの利用状況、医療健康への関心等が PHR 制度の利用意向に影響を与えるモデルとした。2 つ目は、個人の自己情報意識について、自己情報コントロール等への認知や意欲が PHR の利用意向に影響を与えるモデルとした。

3 結果

分析の結果、PHR 制度の利用意向に対しては、1 つ目のモデルより、データ収集認知、マイナンバーカードへの抵抗感及び自身の健康情報への関心が影響を与えていること、2 つ目のモデルより、データ収集理由の自認が影響を与えていることがわかった。またどちらのモデルからも、性別、年齢、職業といった基本属性が、利用以降に影響を及ぼすこともわかった。

一方で、データ収集の認知があれば、収集に対するプライバシー懸念は利用意向に影響を及ぼさないことも明らかになった。

4 結論

以上により、PHR 制度に対し本来的に利用意向を示す属性の個人に対する積極的な展開に加え、たとえ個人にプライバシー懸念が生じる可能性があったとしても、個人情報収集することを認知させることが PHR 制度の展開に求められることが示唆された。

【主要参考文献】

曾我部真裕・山本 龍彦(2020)「自己情報コントロール権をめぐる」『情報法制研究』Vol.7, pp.128-140.

高崎晴夫・高口鉄平・実積寿也(2014)「パーソナライゼーション・サービスにおける利用者のプライバシー懸念の要因に関する研究」『公益事業研究』 Vol.66, No.2, pp.25-34.